

(別添2)

事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別：保育所

事業所名（施設名）：木曾町立日義保育園

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント										
A	1 保育内容	(1) 保育課程の編成	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px; text-align: center;">■</td> <td>1 保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">■</td> <td>2 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">■</td> <td>3 保育課程は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">■</td> <td>4 保育課程は、保育に関わる職員が参画して編成している。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">■</td> <td>5 保育課程は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。</td> </tr> </table>	■	1 保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。	■	2 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。	■	3 保育課程は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。	■	4 保育課程は、保育に関わる職員が参画して編成している。	■	5 保育課程は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。	<p>○保育課程は、児童憲章、保育所保育指針などの趣旨を捉えて、保育所理念、保育方針・目標、子どもの発達過程、子どもの家庭状況、地域の実情などを考慮して編成している。</p> <p>○新保育所保育指針に沿って、施設長会で改定に取り組んでいる。保育に関わる職員も参画して編成され、定期的に評価見直しを行い次の編成に活かされることが望まれている。職員会などで継続的に検討されることを期待したい。</p>
■	1 保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。															
■	2 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。															
■	3 保育課程は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。															
■	4 保育課程は、保育に関わる職員が参画して編成している。															
■	5 保育課程は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。															

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b)	<p>■ 6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。</p> <p>■ 7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。</p> <p>■ 8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。</p> <p>■ 9 内装等には、木材を利用している。</p> <p>■ 10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。</p> <p>■ 11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。</p> <p>□ 12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。</p>	<p>○室内に湿温度計の設置、熱中症指数計、加湿器、空気清浄機などの設置をして適切な室内環境を保持している。保育所の設備、用具、玩具、寝具などはマニュアルに沿い衛生管理がされている。</p> <p>○夏の暑さ対策として、クーラーの設置のための予算化が図られている。熱中症指数計を活用し、指数に応じてクーラーの設置場所での合同保育など暑さへの配慮がされている。</p> <p>○地域の方が手作りされた木製玩具、肌触りの良いぬいぐるみなどが、人数に合わせて用意されている。</p> <p>○玄関の空きスペースを利用した絵本棚、「ポッポのお家」と呼ばれている一段下がったコーナーに椅子、テーブルが置かれ、入口の高い壁に鳩時計が掛けられた場所では、ほっとできる時を過ごしている。</p> <p>○睡眠時は、過敏な子どもに配慮してパーテーションで区切り、安眠できる配慮や工夫がされている。</p> <p>○未満児トイレが新設され明るく利用しやすくなっている。子どものトイレ利用・更衣時などプライバシーや羞恥心、尊厳の視点をもって再点検・見直しされることに期待したい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2)	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b)	<p>■ 13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。</p> <p>■ 14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。</p> <p>■ 15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。</p> <p>■ 16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。</p> <p>■ 17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。</p> <p>■ 18 せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。</p>	<p>○毎月未満児の家庭と交換している「保育所・家庭カード」は、子ども一人ひとりの保育状況が具体的に記載されている。幼児においても毎日、連絡帳に健康状態や生活の様子が記載され、家庭環境や発達状況が把握されやすいよう工夫している。個人差を把握して子ども一人ひとりを尊重して保育計画が作成されている。</p> <p>○保育士は、遊び、食事などの場面で子どもの気持ちを汲み取り、子どもの気持ちに寄り添えるよう根気よく努めている姿がうかがえた。</p> <p>○保育中に言葉づかいについて反省する時があるとうかがった。言葉づかいなどの振り返りや研修、言葉マニュアルなどにより抑制する言葉を不用意に使わないなど常に配慮できる取組が望まれる。</p>
			③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a)	<p>■ 19 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。</p> <p>■ 20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。</p> <p>■ 21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。</p> <p>■ 22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。</p> <p>■ 23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。</p>	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2)	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a)	<p>■ 24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。</p> <p>■ 25 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。</p> <p>■ 26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。</p> <p>■ 27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。</p> <p>■ 28 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。</p> <p>■ 29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。</p> <p>■ 30 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。</p> <p>■ 31 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。</p> <p>■ 32 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。</p> <p>■ 33 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。</p>	<p>○園庭に赤土の山があり、中央に土管のトンネルが作られている。子どもたちは泥んこ遊びなど色々な遊びに発展させて自主的・自発的に遊びを楽しんでいる。</p> <p>○数種類の遊びが展開出来る広い園庭であり、子ども達は、縄跳び、鬼ごっこなどやりたい遊びを選んで参加している。また、園庭の一角に屋根つきの砂場、玩具が多数用意され小雨でも遊べ、子どもたちで協力し合いながら片付けやすいように棚が設置されている。</p> <p>○お店屋さんごっこ、ハロウィーンなど子どもの自発的な遊びを通して、共同してルールを作り、年少児を入れた遊びに展開させている。</p> <p>○小学校との交流、散歩で農家の方から声を掛けられ訪問する、社協の方々の協力で郷土料理（朴葉餅）づくりの体験、世代間交流、高齢者通所介護施設の交流など様々な社会体験をする機会を設けている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント	
A	1	(2)	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b)	■ 34	0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。	○離乳食が終了してからの入所を原則とし、授乳準備室、沐浴室などの設備がある。 ○入所当初は、出来るだけ同じ職員が担当して愛着関係が図られるよう配慮している。 ○畳の部分の棚に乳児が好む玩具が用意され、いつでも興味、関心が持てるよう配慮されている。
					■ 35	0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。	
					■ 36	子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。	
					■ 37	0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。	
					■ 38	0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。	
					■ 39	0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。	
		⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	■ 40	一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分であろうとする気持ちを尊重している。	○子ども一人ひとりの発達の状況に合わせた遊びが楽しめるよう広いスペースに絵本、玩具などを棚に用意して、探索活動、遊びなど自発的な活動ができるよう工夫している。 ○未満児専用の園庭では、友達と関わりながら砂遊びなど十分行っている。 ○調理員と一緒に食事をする、おじいちゃん先生、外国語指導助手が関わり一緒に遊ぶ、中学生との交流など大人と交流する機会を多く持っている。 ○保護者・家庭と連絡ノートなどにより連携を図り、個別性を重視して生活のリズム、生活習慣などに考慮して、遊び、食事、睡眠などに配慮している。	
				■ 41	探索活動が十分に行えるような環境を整備している。		
				■ 42	子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。		
				■ 43	子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。		
				■ 44	保育士等が、友だちとの関わりの仲立ちをしている。		
				■ 45	様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。		
■ 46	一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2)	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	<p>■ 47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>■ 48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>■ 49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>■ 50 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。</p>	<p>○3歳児は、家庭と保育所で子どもの心身の状況を把握し、自分でしようとする意欲を育て、身近な人や自然に触れ、遊具などで遊ぶ中で、友だちや身近な人と親しみ、関わりが深まるよう援助している。</p> <p>○4歳児は、日常生活の実体験の中で基本的な生活習慣が身につくようにし、身近な自然・遊具・用具を使いながら、新しい体験に対する興味・関心を引き出して、挑戦しようとする意欲が持てるよう配慮している。</p> <p>○5歳児は、身近な人と関わりながら共感する経験を通して人との関わり楽しさや大切に気付くよう配慮している。数や量、色や形、文字、さまざまな材料や用具に興味・関心が持てるような環境設定をし、豊かな自然を遊びに取り入れ、友達と協力して表現できる活動などを通して就学に向けた取組をしている。</p> <p>○就学先の小学校、地域の高齢者施設で子どもたちが取り組んできたことを発表する機会を設けている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント	
A	1	(2)	⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	■ 51	建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。	○玄関にスロープ、車いす対応のトイレが設置され、車いす利用でも安心できる設備となっている。 ○複数担任制を取り、担任同士が連携して個別指導計画を作成し、クラスの指導計画に反映している。 ○当番の掲示係をするなど、子どもたちに関わることができるよう工夫し、混乱を招かないよう保育士が寄り添うなど配慮をしている。 ○保護者に状況を説明し、理解を得ながら必要に応じて専門機関への相談・助言を得ている。 ○気になる子どもに関して、年4回支援会議が開かれ施設長・主任、担当保育士、町から保健師、発達心理士などが出席している。職員は、研修会にも積極的に参加し、ケース検討会なども行っている。 ○入園式、保護者総会などに、町担当職員も参加して障がいのある子どもに関する情報を伝えている。日常的にも必要に応じて施設長から説明をしている。
					■ 52	障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。	
					■ 53	計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。	
					■ 54	子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。	
					■ 55	保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。	
					■ 56	必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。	
					■ 57	職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。	
					■ 58	保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。	
			⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	■ 59	1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。	
					■ 60	家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。	
					■ 61	子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。	
					■ 62	年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。	
					■ 63	保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。	
					■ 64	子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。	
■ 65	担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2)	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画にもとづく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a)	<p>■ 66 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。</p> <p>■ 67 子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。</p> <p>■ 68 保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。</p> <p>■ 69 保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。</p> <p>■ 70 施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。</p>	<p>○町の計画、年長児指導計画に小学校との連携、就学前に関する事項が具体的にされ、計画にもとづき保育がされている。小学校の先生との懇談会、保育所、小学校との連携会議なども計画的に実施されている。</p> <p>○小学校で実施される就学前開講式・閉講式、運動会などへの参加、1年生の授業参観、先生や児童との交流を通して小学校以降の生活に見通しを持てる機会を設けている。</p> <p>○保護者においても、就学前教育開講式から閉校式まで4回の小学校での説明、交流があり入学後の見通しを持てる場がある。</p>
		(3) 健康管理	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b)	<p>■ 71 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。</p> <p>■ 72 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。</p> <p>■ 73 子どもの保健に関する計画を作成している。</p> <p>■ 74 一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。</p> <p>■ 75 既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。</p> <p>■ 76 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。</p> <p>■ 77 職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。</p> <p>□ 78 保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。</p>	<p>○危機管理マニュアルに怪我・食中毒・感染症に関する対応に関して掲載され、保健年間計画がある。</p> <p>○毎日、子どもたちの健康に関する情報は、朝礼などで報告し合い職員は周知している。感染症に関する予防・知識など子どもの健康に関する情報は、「園だより」を発行して保護者に知らせている。</p> <p>○体調の変化、怪我などについて保護者に伝え、事後確認を行っている。</p> <p>○乳幼児突然死症候群（SIDS）について必要な知識を職員に周知して、睡眠時の確認・記録をしている。乳幼児突然死症候群に関するポスター掲示などで保護者への情報提供や周知を図ることも有効な手段である。</p> <p>○組織として子どもの健康管理に関する基本的なマニュアルを整備されることが望まれる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント		
A	1	(3)	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b)	■ 79	健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。	○検診結果が記録され、関係職員に周知されている。治療などが必要な子どもには、「診療依頼書」が出され、治療終了した場合は「治療報告書」を保育所に提出している。検診結果、治療状況の把握は主任が行っている。 ○検診結果、治療状況における課題を共有して、保育に反映できる取組に更に期待したい。	
					■ 80	健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。		
					■ 81	家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。		
			③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a)	■ 82	アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。		○「食物アレルギー対応マニュアル」が整備されている。医師の指示のもと、除去食など適切に行い、盛り付け・配膳・食事は確認・見守り体制を取り、安全な対応をしている。 ○慢性疾患のある子どもに対して医師の指示のもと、食事など子どもの状況に合わせた対応をしている。 ○エピペンの使用方法、子どもの眼鏡使用に関する研修なども実施し、適切な対応に努めている。 ○年度当初に、アレルギーに関する調査を実施している。保護者に対してアレルギー疾患、慢性疾患について説明し、必要に応じて個々に相談に応じている。
					■ 83	慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。		
					■ 84	保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。		
		■ 85			食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。			
				■ 86	職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。			
				■ 87	他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。			

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(4) 食事	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a)	<p>■ 88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。</p> <p>■ 89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。</p> <p>■ 90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。</p> <p>■ 91 食器の材質や形などに配慮している。</p> <p>■ 92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。</p> <p>■ 93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。</p> <p>■ 94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。</p> <p>■ 95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。</p>	<p>○食習慣、食育体験、行事・季節食を含めた食育計画が立てられ、地域の特性を活かした取組をしている。</p> <p>○子どもが楽しく、落ち着いて食事できるよう未満児、年少児など年齢に応じて、取り組んでいる。年長児は、盛付けや時間帯など就学を意識した取組をしている。</p> <p>○子どもたちが育てた野菜をカレーライスやおでんに調理している。年少児は野菜を洗う、年中長児が皮をむく、切るなど子どもの発達に合わせて行っている。</p> <p>○毎月の献立表に合わせて、子どもの食に関する知識・情報を掲載した便りを発行する、保護者対象とした給食試食会を取り組むなど、家族に理解が得られる取組をしている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント						
A	1	(4)	② 子どもがおいしく安心して食 べることのできる食事を提供 している。	a)	■ 96	一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。	○子どもの発育状況に応じた栄養バランス、摂取カロリーに配慮された献立・調理がされている。また、残食記録、検食簿をまとめ、反映している。 ○塗りのお碗を使うなど、郷土の伝統食器の感触を子どもたちに伝えている。卒園児が寄付したお膳があり、お膳で正座をしておやつを食べる時間を大切にしている。 ○旬の地元野菜の調理、季節毎の行事食を大切に取入れている。 ○調理員・栄養士は、子どもの食事の様子を見る、一緒に食事をする、話を聴くなどの機会を作り、給食・調理に反映している。給食研究会にレポート提出などをして関係者で共有し、質の向上を目指して取り組んでいる。 ○衛生管理マニュアルに沿い、調理関係者、調理室内など適切に衛生管理がされている。					
					■ 97	子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。						
					■ 98	食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものとしている。						
					■ 99	残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。						
					■ 100	季節感のある献立となるよう配慮している。						
					■ 101	地域の食文化や行事食などを取り入れている。						
					■ 102	調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。						
					■ 103	衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。						
					■ 104	連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。		○連絡帳の活用、登降園時などを利用して、日々、家庭と情報交換を図っている。 ○保育参観日、保育参加、クラス懇談会、個人懇談会などを通して保護者と子どもの成長を共有している。また、保育活動の様子から「子どもの10の姿」を分かりやすく文章、写真で編集して送迎時に来所する保護者が見えるように事務室前に掲示している。 ○未満児は、毎月保育のねらい、保育所の願い、家庭の願い、保育所・家庭の状況を双方で記録用紙に記載して共有する取組を行っている。幼児は、毎日の様子を文章、健康管理票で確認をして連携している。				
					■ 105	保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。						
					■ 106	様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。						
					■ 107	家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。						
						2 子 育 て 支 援		(1) 家庭との 緊密な連 携	① 子どもの生活を充実させるた めに、家庭との連携を行って いる。	a)		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(2) 保護者等の支援	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b)	<p>■ 108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。</p> <p>■ 109 保護者等からの相談に応じる体制がある。</p> <p>■ 110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。</p> <p>■ 111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。</p> <p>■ 112 相談内容を適切に記録している。</p> <p>■ 113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。</p>	<p>○保護者とのコミュニケーションを大切に して信頼関係を構築している。 ○保護者から就労時間などの変更に伴う相談等は、個々に応じて対応している。 ○相談を受けた職員が適切に対応し、助言を受けられる仕組みがある。職員が個々に記録し、必要に応じて共有をしている。保育所として保護者からの相談内容を記録するルール化の検討が望まれる。 ○事務室にパーテーションで仕切るなどして相談ができるよう配慮しているが、落ち着いて相談できる部屋などの配慮が望まれる。</p>
			② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a)	<p>■ 114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。</p> <p>■ 115 虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。</p> <p>■ 116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。</p> <p>■ 117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。</p> <p>■ 118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。</p> <p>■ 119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。</p> <p>■ 120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。</p>	<p>○危機管理マニュアル「虐待が疑われる時の対応」があり、職員は周知して把握に努めている。 ○不安のある保護者からの相談などは、施設長・主任が受け、個人情報に配慮して担任とも連携している。必要に応じて町の要保護児童等対策協議会で情報の共有を図り検討している。 ○今年度は、虐待等権利侵害をテーマとして施設内研修に職員が取り組んでいる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b)	<p>■ 121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。</p> <p>■ 122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。</p> <p>■ 123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。</p> <p>■ 124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。</p> <p>■ 125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。</p> <p>■ 126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。</p>	<p>○家庭での育ちの情報を保護者から受け、子どもの活動など考慮して自己評価を行い、担任同士の話し合い、学年会、職員会議を通して保育実践の自己評価を行っている。</p> <p>○保育所内で公開保育研修を行い、保育士相互の自己評価に繋がられている。「子どもの10の姿」を保護者に可視化する取組に発展させている。</p> <p>○保育実践の振り返りをするための人事評価を実施している。</p> <p>○保育の質の向上に向けた保育士等の自己評価の実践方法を定め、保育実践の振り返りが保育内容の改善に活かされ、保育所全体の自己評価に繋がる仕組みになることを期待したい。</p>